

タブレットの持ち帰り及び活用等について

保護者 様

お世話になっております。今までお伝えしてきたことと一部重複しますが、分散登校期間中のタブレットの持ち帰り及び活用等について、お知らせします。

(1) 持ち帰りについて

- ・ Aグループは9月1日（水）に、Bグループは9月2日（木）にタブレットを持ち帰ります。
- ・ 併せて、4種類の文書（①学習者用端末貸与確認書、②家庭学習による情報機器活用のルール、③Chromebook 家庭でのインターネット接続方法、④Google Meet オンライン授業に参加する方法）を配付しますので、ご確認をお願いします。（これらの文書は本校HPにも掲載してあります。）
- ・ ①学習者用端末貸与確認書については、ご記入の上、次の登校日に担任に提出してください。

(2) 接続の確認について

- ・ Aグループは9月6日（月）、Bグループは9月3日（金）に、Google Meet を使った接続確認をします。児童にも接続の日時や接続方法等について伝えておきますが、可能な範囲で保護者の皆様に見届けていただけると助かります。両日とも午後3時からオンライン上で担任とやり取りをします。
- ・ 9月7日（火）はBグループが、9月8日（水）はAグループが、タブレットを使って、クラスごとに提示された課題に取り組みます。
- ・ さらに、授業の様子をライブ配信しますので、Aグループは9月10日（金）、Bグループは9月9日（木）に、各家庭で視聴してください。配信は45分授業1コマ、3時間目（10：45～11：30 なかよし学級は2時間目 9：40～10：25）に配信します。（実施教科の都合等で配信時間を変える場合は、改めてお知らせします。）
- ・ 家庭で接続が上手くいかなかった場合は、連絡帳等で担任にお知らせください。

(3) その他

- ・ 今回の分散登校期間（～9月10日）は、今後、オンライン授業の必要性が生じた場合に備え、各家庭での接続状況を確認するための試行期間となります。この期間中にオンライン授業を開始するわけではありません。（オンライン授業を開始する場合は、改めてお知らせします。）
- ・ 持ち帰ったタブレットは、9月13日（月）に学校に戻していただきます。
- ・ 9月1日（または2日）に配付する文書をよくお読みの上、ルールに従って活用できるよう、ご家庭でもご指導ください。